

伝統的建築技術をつなぐ職人の育成

—金沢職人大学校の取り組み—

Cultivating Craftsman of Traditional Building Technology
Efforts by Kanazawa Institute of Traditional Crafts

川上 光彦 (公社)金沢職人大学校 理事長・校長

設立の経緯と背景

金沢職人大学校は、10年程度の職人としての経験者に、熟達したシニアが講師として伝統的建築技術を教え、継承する研修施設である。これまで、伝統的建築技術は、各地域において親方に弟子入りして学ぶという徒弟的な方法で技術が継承されてきたが、それを担う職人が急速に少なくなっている。

金沢は江戸時代において大藩の城下町として栄え、第二次世界大戦の空襲を免れたことから伝統的な様式を残す建築物がまだ多く残されている。また、文化財的な建築物は伝統的な材料と工法で修復されることが原則であり、一般的な木造の社寺建築も同様である。しかし、こうした建築物の修復を担う職人が金沢でも少なくなり、職種によっては他地から支援してもらいう状況が見られた。それに危機感を持つた前金沢市長山出保氏が自治体独自の施

策として1996年に設立したものである。誠に大膽な決断であった。

大学校の概要

本科

伝統的建築に関連する職種として大工、左官、道具、瓦、彫、板金、石工および密接に関連する造園、表具の9科で構成している。入学定員は大工科10人、その他の学科は各5人で計50人である。設立は市とともに各職種団体が協力し、入学者は各組合が推薦する。30代と40代が中心で、男性が多いが、道具、造園、板金で女性もおられる。

研修は、働きながら3年間、月2回程度、夜間や土日に各2時間程度ずつ行われる。授業料は無料である。授業は各科ごとに伝統的建築技術を実習により学ぶ(写真1)。大工科の場合、規矩術の作図法から始まり、実技として、社寺建築の斗組、垂木、屋根のむくり、木割による破風板、懸魚等の制作を行ない、最後に、数寄屋建築としての茶室の部位の制作をとりまとめとして行う。修了すると、市より「金沢匠の技能士」の称号が授与される。

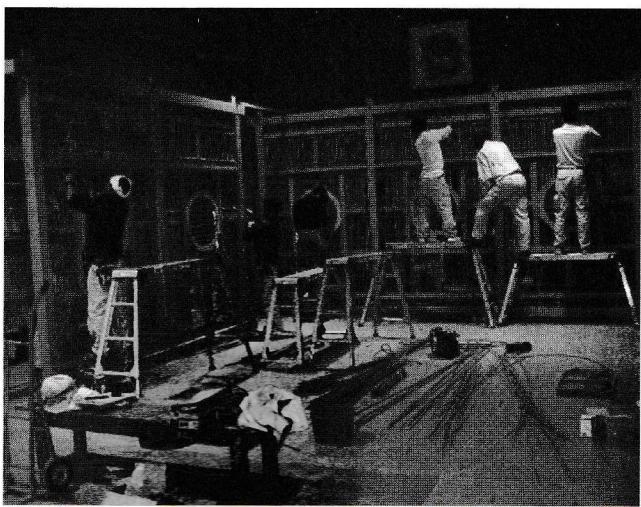


写真1 本科の研修風景(左官科の小舞制作)



KAWAKAMI Mitsuhiko

京都大学で建築と都市計画を学ぶ。金沢大学で都市計画の教育研究を担当。金沢大学名誉教授、工学博士、一級建築士。社会的活動として石川県都市計画審議会会長、NPO法人金澤町家研究会理事長などを務める。

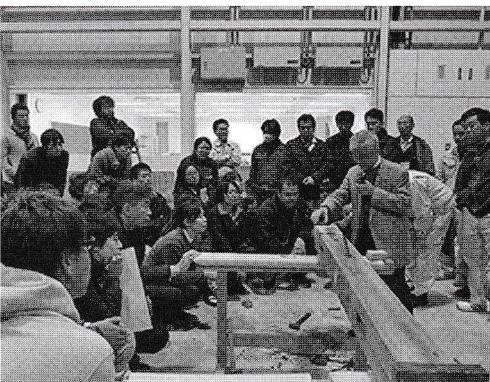


写真2 修復専攻科の研修風景



写真3 土塀の薦掛け風景 (長町武家屋敷跡)

ながら、3年間、週1回金曜午後に研修を行い、授業料は無料である。修了すると市より「歴史的建造物修復士」の称号が授与される。

その他の事業

職人大学校は、市民に伝統的建築技術と職人の存在の大切さを知つてもらうことも役割としている。そのため、市民向けに市民公開講座、授業参観とバザー、ワークショップ、町家庭園探訪をそれぞれ年に1回開催している。また、職人の嗜み(たしなみ)として茶道や謡曲が大切であるという観点から、本科と修復専攻科の研修生の希望者向けに教室を無料で開催している。

その他、金沢市より歴史的建築物の修復について委託を受け、研修の一環として行ったり、修了生や関連する職種組合が対応したりするようにしてい る。その一つとして「長町武家屋敷地区の土塀の薦掛け」がある。土塀を冬の風雪から守るために薦を掛けるものである。

毎年、薦掛けは金沢

の冬の到来を、薦はずしは春の訪れを表す風物詩となつてい る(写真3)。

その他、他地域からの要請に応じて、講師等を派遣することも行っている。2019年には台湾の文化部(日本の文化庁に相当)の依頼で、台湾に残存する日本家屋の修復のために瓦科の講師を派遣し、現地の職人に研修を行った。また、2020年には香川県の畠組合の依頼により、畠科の講師を派遣して「手縫い畠床」について研修を行った。このよう

な講師等の派遣や、国内外の類似団体との交流を今後も積極的に行っていきたい。

実績と課題

これまで本科は8期までに378人、

修復専攻科は第7期までに282人が修了してい る。比較的多いといえるが、科によつては定員が充足しなくなっている。瓦科や畠科にその傾向が強い。そのため、金沢市だけでなく石川中央都市圏の隣接市町からも積極的に受け入れ、それでも充足しない場合、県内や県外からも受け入れている。

修了生が希望しても歴史的建築物の修復に関わる機会が少ない実態もある。金沢市では歴史的建築物の修復に補助していることから一定数の修復事業が見られるが、民間の受発注であるため、特定の修了生に偏る傾向がある。また、市が発注する歴史的建築物の修復事業においても、修了生の参加を条件にすることが制度上困難であるという事情もある。

修了生の中には、伝統的建築技術を修得することはや、年1回程度でも実際に業務として携わることは「職人としてのプライドに大切だ」と言う方もいる。

また、職人大学校の人的ネットワークは通常の業務では得られないものであり、貴重だと認識されている。